視察受け入れ カレンダー

×がついている箇所は、受け入れが困難な日、または他市議会等が既に予約済みの日です。

は、定例会及び臨時会の告示日から閉会後2日以内のため、原則、受け入れをしておりません。

令 和 7 年 7 月											
日	月		火		水		木		金		土
			1		2		3		4		5
			午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
			×	×	×	×	×	×	×	×	×
6	7		8		9		10		11		12
	午前	午後									
×	×	×	×	×							×
13	14		15		16		17		18		19
	午前	午後									
×				×				×			×
20	21		22		23		24		25		26
	午前	午後									
×	×	×		×			×	×			×
27	28		29		30		31				
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後			
×							×				

令 和 7 年 8 月									
日	月	火	水	木	金	土			
					1	2			
					午前 午後				
						×			
3	4	5	6	7	8	9			
	午前 午後								
×	×		×	××	×	×			
10	11	12	13	14	15	16			
	午前 午後								
×	××					×			
17	18	19	20	21	22	23			
	午前 午後								
×						×			
24	25	26	27	28	29	30			
	午前 午後	午前 午後	午前 午後	午前午後	午前 午後				
×					××	×			
31									
×									

令 和 7 年 9 月											
日	月		火		水		木		金		土
	1		2		3		4		5		6
	午前	午後									
	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
7	8		9		10		11		12		13
	午前	午後									
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
14	15		16		17		18		19		20
	午前	午後									
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
21	22		23		24		25		26		27
	午前	午後									
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
28	29		30								
	午前	午後	午前	午後							
×	×	×	×	×							